

※本資料は、以下の文書、および議事録をもとに、項目ごとに整理したものである。

議事録へのリンクは <http://www.codexalimentarius.org/meetings-reports/en/>

第 36 回残留農薬部会報告(CCPR)	食品衛生研究 Vol.54 No.10	2004	pp.25-31
第 37 回残留農薬部会報告(CCPR)	食品衛生研究 Vol.55 No.9	2005	pp.39-45
第 38 回残留農薬部会報告(CCPR)	食品衛生研究 Vol.56 No.7	2006	pp.25-32
第 39 回残留農薬部会報告(CCPR)	食品衛生研究 Vol.57 No.10	2007	pp.29-35
第 40 回残留農薬部会報告(CCPR)	食品衛生研究 Vol.58 No.9	2008	pp.49-55
第 41 回残留農薬部会報告(CCPR)	食品衛生研究 Vol.59 No.8	2009	pp.29-36
第 42 回残留農薬部会報告(CCPR)	食品衛生研究 Vol.60 No.9	2010	pp.57-64
第 43 回残留農薬部会報告(CCPR)	食品衛生研究 Vol.61 No.7	2011	pp.47-54
第 36 回残留農薬部会(CCPR)仮議題、検討議題	コーデックス連絡協議会第 12 回 資料 9	2004.4.13	
第 36 回残留農薬部会(CCPR)議題、概要	コーデックス連絡協議会第 13 回 資料 4	2004.6.15	
第 37 回残留農薬部会(CCPR)仮議題、検討議題	コーデックス連絡協議会第 17 回 資料 8	2005.3.29	
第 37 回残留農薬部会(CCPR)議題、概要	コーデックス連絡協議会第 18 回 資料 8	2005.6.17	
第 38 回残留農薬部会(CCPR)仮議題、検討議題	コーデックス連絡協議会第 21 回 資料 7	2006.3.16	
第 38 回残留農薬部会(CCPR)議題、概要	コーデックス連絡協議会第 22 回 資料 5	2006.4.18	
第 39 回残留農薬部会(CCPR)仮議題、検討議題	コーデックス連絡協議会第 27 回 資料 9	2007.3.19	
第 39 回残留農薬部会(CCPR)議題、概要	コーデックス連絡協議会第 28 回 資料 8	2007.6.13	
第 40 回残留農薬部会(CCPR)仮議題、検討議題	コーデックス連絡協議会第 33 回 資料 5	2008.3.25	
第 40 回残留農薬部会(CCPR)議題、概要	コーデックス連絡協議会第 34 回 資料 5	2008.6.20	
第 41 回残留農薬部会(CCPR)仮議題、検討議題	コーデックス連絡協議会第 39 回 資料 8	2009.4.13	
第 41 回残留農薬部会(CCPR)議題、概要	コーデックス連絡協議会第 40 回 資料 4	2009.6.18	
第 42 回残留農薬部会(CCPR)仮議題、検討議題	コーデックス連絡協議会第 42 回 資料 14	2010.1.19	
第 42 回残留農薬部会(CCPR)議題、概要	コーデックス連絡協議会第 43 回 資料 9	2010.6.23	
第 43 回残留農薬部会(CCPR)仮議題、検討議題	コーデックス連絡協議会第 45 回 資料 10	2011.2.17	
第 43 回残留農薬部会(CCPR)議題、概要	コーデックス連絡協議会第 46 回 資料 8	2011.6.14	
第 41 回残留農薬部会(CCPR)	平成 21 年度食品産業コーデックス対策委員会報告書 財団法人 食品産業センター	2009.12	pp.160-171
コーデックス残留農薬部会 CCPR 第 42 回セッション報告	2010 年度食品産業コーデックス対策委員会報告書 財団法人 食品産業センター	2010.12	pp.141-151

I. 委託事項

コーデックス食品規格委員会が当部会に委託している手続きおよび事項は以下の通りである。

- (1)特定の食品または食品群における農薬の最大残留基準値(MRL)の設定
- (2)国際貿易で取引される特定の飼料における農薬の最大残留基準値(MRL)の設定
- (3)FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議(JMPR)により評価される農薬の優先リストの準備
- (4)食品および飼料における残留農薬の測定におけるサンプリング法および分析法の検討
- (5)残留農薬を含む食品および飼料の安全に関するその他の事項の検討
- (6)特定の食品および食品群において、化学的性質等において農薬と類似する環境および工業汚染物質の最大残留基準値(MRL)の検討

II. これまでの重要決定事項

<第 36 回会議関係>

- (1)「食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案および原案」において、個々の農薬に掛かる残留基準の検討が行われ、Step8、Step5/8 に進められた案・改訂案、Step5 に進められた原案・改訂原案、および MRL の削除が提案された農薬について、第 27 回総会に諮ることが合意された。(ALINORM 04/27/24, Appendix II (Step8), III (Step5/8), IV (Step5), V (削除が提案された農薬))
(注)第 27 回総会において、Appendix IV, V はそのまま採択され、Appendix II, III は修正の上採択された。

<第 37 回会議関係>

- (1)「食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案および原案」において、個々の農薬に掛かる残留基準の検討が行われ、Step8、Step5/8 に進められた案・改訂案、Step5 に進められた原案・改訂原案、および MRL の削除が提案された農薬について、第 28 回総会に諮ることが合意された。(ALINORM 05/28/24, Appendix II, V (Step8), III, IV (Step5/8), VI, VII (Step5), VIII (削除が提案された農薬))
(注)第 28 回総会において Appendix III, IV, V, VI, VII についてはそのまま採択され、Appendix II, VIII については一部を除き採択された。

- (2)「残留農薬の同定、確認及び定性分析における質量分析の使用に関するガイドライン」について、Step5/8 で合意された。(ALINORM 05/28/24, Appendix X)
(注)第 28 回総会において採択された。

- (3)「MRL が存在する新たな食品および飼料のコード」を Step5/8 で合意された。(ALINORM 05/28/24, Appendix XI)
(注)第 28 回総会において採択された。

- (4)「残留農薬の測定のための結果の不確かさの推定に関するガイドライン原案」が Step5 で合意された。

(ALINORM 05/28/24, Appendix XII)

(注)第 28 回総会において採択された。

(5)「CCPR に適用されるリスク分析の原則案」が Step5 で合意された。(ALINORM 05/28/24, Appendix XIII)

(注)第 28 回総会において採択された。

< 第 38 回会議関係 >

(1)「食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案および原案」において、個々の農薬に掛かる残留基準の検討が行われ、Step8、Step5/8 に進められた案・改訂案、Step5 に進められた原案・改訂原案、および MRL の削除が提案された農薬について、第 29 回総会に諮ることが合意された。

(ALINORM 06/29/24, Appendix II,(Step8),III(Step5/8),VI(Step5),VII(削除が提案された農薬))

(注)第 29 回総会において採択された。

(2)「残留農薬の測定のための結果の不確かさの推定に関するガイドライン案」が Step8 で合意された。

(ALINORM 06/29/24, AppendixIV)

(注)第 29 回総会において採択。

(3)「CCPR に適用されるリスク分析の原則案」が Step8 で合意された。(ALINORM 06/29/24, Appendix V)

(注)第 30 回総会において採択。

< 第 39 回会議関係 >

(1)「食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案および原案」において、個々の農薬に掛かる残留基準の検討が行われ、Step8、Step5/8 に進められた案・改訂案、Step5 に進められた原案・改訂原案、および MRL の削除が提案された農薬について、第 30 回総会に諮ることが合意された。(ALINORM 07/30/24, Appendix II(Step8),III(Step5/8),IV(Step5),V(削除が提案された農薬))

(注)第 30 回総会において Appendix IV,Vについてはそのまま採択され、Appendix II,IIIは修正のうえ採択された。

< 第 40 回会議関係 >

(1)「食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案および原案」において、個々の農薬に掛かる残留基準の検討が行われ、Step8、Step5/8 に進められた案・改訂案、Step5 に進められた原案・改訂原案、および MRL の削除が提案された農薬について、第 31 回総会に諮ることが合意された。

(ALINORM 08/31/24, Appendix II(Step8),III(Step5/8),IV(Step5),V(削除が提案された農薬))

(注)第 31 回総会において Appendix II,IV,についてはそのまま採択され、Appendix IIIは修正の上採択され、Appendix Vは一部を除いて採択された。

(2)「残留農薬の測定のための結果の不確かさの推定に関するガイドラインの改訂」を、新規作業とすることで合意した。(ALINORM 08/31/24, Appendix IX)

(注)第 31 回総会において新規作業として採択された。

< 第 41 回会議関係 >

(1)「食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案および原案」において、個々の農薬に掛かる残留基準の検討が行われ、Step8、Step5/8 に進められた案・改訂案、Step5 に進められた原案・改訂原案、および MRL の削除が提案された農薬について、第 32 回総会に諮ることが合意された。(ALINORM 09/32/24, Appendix II(Step8),III(Step5/8),IV(Step5), V(削除が提案された農薬))

(注)第 32 回総会において Appendix II,IV, Vについてはそのまま採択、Appendix IIIは修正の上採択された。

(2)「食品および飼料のコーデックス分類の改訂原案」は、8 つの作物グループについてについて Step5 に進めることが合意された。(ALINORM 09/32/24, Appendix IX)

(注)第 32 回総会において採択された。

< 第 42 回会議関係 >

(1)「食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案および原案」において、個々の農薬に掛かる残留基準の検討が行われ、Step8、Step5/8 に進められた案・改訂案、Step5 に進められた原案・改訂原案、および MRL の削除が提案された農薬については、第 33 回総会に諮ることが合意された。(ALINORM 10/33/24, Appendix II(Step8),III(Step5/8),IV(Step5), V(削除が提案された農薬))

(注)第 33 回総会において採択された。

(2)「食品および飼料のコーデックス分類の改訂原案」は、ナッツ類、ハーブ類およびスパイス類について、Step5 に進めることが合意された。(ALINORM 10/33/24, Appendix X)

(注)第 33 回総会において採択された。

(3)「代表作物の選定に関する原則およびガイダンス原案」は Step5 に進められ、第 33 回総会および次回 CCPR に諮ることが合意された。(ALINORM 10/33/24, Appendix XI)

(注)第 33 回総会において採択された。

(4)「コーデックスを通じて世界的に調和された MRL の実現」に関するパイロットプロジェクトを新規作業とすることが合意された。(ALINORM 10/33/24 para. 202)

(注)第 33 回総会において新規作業として採択された。

<第 43 回会議関係>

(1)「食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案および原案」において、個々の農薬に掛かる残留基準の検討が行われ、Step8、Step5/8 に進められた案・改訂案、Step5 に進められた原案・改訂原案、および MRL の削除が提案された農薬については、第 34 回総会に諮ることが合意された。(REP11/PR, Appendix II (Step8), III (Step5/8), IV (Step5), V (削除が提案された農薬))

(注)第 34 回総会において Appendix II, IV, V はそのまま採択され、Appendix III は一部を除いて採択された。

(2)「食品および飼料のコーデックス分類の改訂原案」は、熱帯性果実及び亜熱帯性果実類(皮を食さないもの)について、Step5 に進めることが合意された。(REP11/PR, Appendix VIII)

(注)第 34 回総会において採択された。

(3)「残留農薬の測定のための結果の不確かさの推定に関するガイドラインの改訂原案」に修正を加え、第 34 回総会で Step5/8 提出することで合意した。(REP11/PR, Appendix X)

(注)第 34 回総会において採択された。

Ⅲ. コーデックス総会及びその他の部会・特別部会からの付託事項

○第 36 回会議 (2004 年 4 月 : H16)

- ・ 第 26 回総会から、新規作業の提案資料に求める新たな要件、MRL やガイドラインの採択における進捗状況について報告
- ・ 第 25 回分析・サンプリング法部会 (CCMAS) からの報告事項。
- ・ 抗菌薬耐性に関する FAO/WHO/OIE の専門家ワークショップの概要について報告。

○第 37 回会議 (2005 年 4 月 : H17)

- ・ 第27回総会から、採択された暫定定義「Food Safety Objective, FSO, 食品安全目的」「Performance Objective, PO, 実行目的」「Performance Criterion, PC, 実行基準」について関連部会への照会。CCPRは定義に対する異議はないものの残留農薬のMRL設定に適用するには更なる検討が必要とした。
- ・ 加工果実・野菜部会 (CCPFV) から、加工された果実・野菜に利用される残留農薬に対し、濃縮係数の利用について。CCPRは、MRL設定に関しては2003年のJMPR報告の勧告に基づいており、加工食品の基準値が農作物よりも高くなる場合にのみ設置し、低い濃度になる場合は、農作物の基準値が加工食品に適用されるとした。

○第 38 回会議 (2006 年 4 月 : H18)

- ・ コーデックス事務局より、第 28 回総会から幾つかの問題について本部会に照会。

○第 39 回会議 (2007 年 5 月 : H19)

- ・ コーデックス事務局から第30回総会に向けて、CCPRに関連する事項について報告。
 - ・ 一般原則部会より、MRL設定手続きに関する最近の文書と照らし合わせ、手続きマニュアルに明記すべきかどうかについて再検討すべきとの提案について報告。次回部会で検討するとして合意。

○第 40 回会議 (2008 年 4 月 : H20)

- ・ コーデックス事務局から第31回総会に向けて、CCPRに関連する事項について報告。

○第 41 回会議 (2009 年 4 月 : H21)

- ・ 第 31 回総会・第 61 回執行委員会から
 - － “農薬残留の推奨分析法 (CODEX STAN 229-1993)” で使われている文書の多くが既に廃止されているとの指摘。コーデックス事務局が改正に関する討議文書を作成することで合意。
 - － 残留性有機汚染物質 (POPs) : スtockホルム条約のリストにある残留有機汚染物質の外因性残留基準値 (EMRLs) に関して、残留データと分析法についての情報の提出を求めることとした。インドを議長、オーストラリア・ニュージーランドを共同議長とする電子作業部会を設立した。

ーナチュラルミネラルウォーターの規格改正：ナチュラルミネラルウォーターの規格の中に分析法およびサンプリング手段について記載がないため、関連部会に対し意見を求めた。コーデックスの残留農基準に個別の分析法のリストを作成しないと以前決定したので、分析法に係るリストは発展させないとした上で、妥当性の確認された分析法はIAEAのウェブサイトに掲載するとした。関連して、分析法についての情報収集を行うため、回付状を出すこととなった。

○第42回会議（2010年4月：H22）

・第31回分析・サンプリング法部会(CCMAS)から残留農薬測定結果の不確かさの推定に関するガイドラインについての検討内容について報告

○第43回会議（2011年4月：H23）

・第33回総会から、CCPRが適用するリスク分析の原則等への飼料に関する記述の修正提案、第26回CCGPより”Hazard”の用語の定義の修正提案がなされたが、いずれについても本部会では反映する必要がないことで合意。

・第26回CCGPから、CCPRが適用するリスク分析の原則と、コーデックス委員会の枠組みの中で適用されるリスク分析の作業原則との整合性について検討した結果、概ね齟齬はないとされたため、CCPRではこれ以上議論しないことで合意。

IV. FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議 (JMPR) からの一般審議事項の報告など

○第 36 回会議(2004 年 4 月:H16)

2003 年 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議(JMPR)からの一般審議事項の報告

- ①ハザードに基づく WHO での農薬分類
- ②血液学的影響に基づく急性参照値(Acute RfD)設定
- ③科学的助言提供の見直し
- ④食品中の化学物質のリスク評価手法および原則の更新にかかわるプロジェクト
- ⑤香辛料の MRL 設定のための残留データ作成を目的とする選択的調査
- ⑥脂溶性農薬の乳・乳製品における MRL の記述法
- ⑦加工食品の MRL 推定法の改善
- ⑧経口暴露評価のための自動計算シートの開発
- ⑨経口暴露推定法の改善
- ⑩国際的短期摂取推定: 高濃度の残留農薬を含むであろう食品ユニットの残留レベル推定のための変動係数の改良
- ⑪環境動態試験のデータ要求改正
- ⑫ワークシェアリングの試行事業
- ⑬ヨークにおけるワークショップの勧告およびゾーニングに関する報告に含まれる勧告の施行状況
- ⑭残留農薬評価のための追加データの提出

○第 37 回会議(2005 年 4 月:H17)

2004 年 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議(JMPR)からの一般審議事項の報告

- ①急性参照値(ARfDs: Acute Reference Doses)の設定にかかわるガイダンス
 - ②”overall NOAEL”の定義
 - ③暫定急性参照値(Interim Acute RfDs)
 - ④トリフロキシストロビンに関わるワークシェアリング進捗状況
 - ⑤CCPR パイロットプロジェクトの暫定基準と JMPR における評価の比較
 - ⑥モニタリング結果に基づく香辛料における残留レベルの推定
 - ⑦乳・乳製品における脂溶性農薬に対する MRL
 - ⑧動物性食品における MRL 推定のための経口負荷試験
 - ⑨MRL 推定のための統計学的手法
 - ⑩最少データ要求にかかわる OECD プロジェクト勧告の JMPR への適用
 - ⑪新規および再評価物質の毒性および残留評価の同一年実施の調整について
- 経口摂取量にかかわる GEMS/Food からの進捗報告

○第 38 回会議(2006 年 4 月:H18)

2005 年 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議(JMPR)からの一般審議事項の報告

- ① ワークシェアリング
- ② 残留農薬に関する OECD ガイドラインおよびガイダンスの策定
- ③ MRL 推定のための統計学的手法
- ④ 食品分類のハーモナイゼーション
- ⑤ マイナー作物の取扱い
- ⑥ 乾燥チリペッパー中の農薬の長期摂取量に関する推定
- ⑦ 代替 GAP に関する検討
- ⑧ 短期暴露量の計算における変動係数の推定
- ⑨ 肉および油脂中の“Fat Soluble”な農薬の定義
- ⑩ Animal Forage(飼料)の取扱い
- ⑪ FAO/WHO 合同農薬規格会議(JMPS)
- ⑫ 食品中の化学物質のリスク評価に関する原則および方法を更新する計画について
- ⑬ ヒトの癌に対する対応の妥当性を検討する IPCS の枠組み
- ⑭ 急性暴露量評価に関する確率論的モデル
- ⑮ リスク評価原則

経口摂取量にかかわる GEMS/Food の進捗報告

- ・WHO から、13 の GEMS/Food のクラスターを作成する作業が完了したとの報告。
- ・本作業の成果は JECFA においても、食品中の化学物質の慢性的な暴露評価の際に用いられる。
- ・多くの国々から、自国の消費作物に関する調査が終了あるいは進行中であり、GEMS/Food にデータを提供したいとの意思表示。

○第 39 回会議(2007 年 5 月:H19)

2006 年 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議(JMPR)からの一般審議事項の報告

- ① データ提出の完全性
- ② デルタメトリンおよびインドキサカルブの毒性評価に関する CCPR の懸念への回答
- ③ 代替 GAP の適用
- ④ 短期摂食暴露:国際的推定短期摂取暴露量(IESTI)の不確かさとその解釈
- ⑤ ・農薬の段階的毒性試験方法
- ⑥ 肝細胞肥大の解釈に係るガイダンス
- ⑦ リスク評価の方法と原則の改訂:農薬および動物用医薬品の MRLs
- ⑧ ・最大残留レベルの推定に関する作物残留試験データの評価における統計手法の活用
- ⑨ 化学物質の残留に関する経済協力開発機構(OECD)のガイドラインおよびガイダンス
- ⑩ 作物残留試験データに関する OECD のテンプレート
- ⑪ OECD における家畜用飼料表および JMPR の作業への影響
- ⑫ キノキシフェンのワークシェアリングに関するパイロットプロジェクト

○第 40 回会議(2008 年 4 月:H20)

2007年FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議(JMPR)からの一般審議事項の報告

- ① 短期摂食暴露:今後の検討課題
- ② 企業等により情報提供がされない物質のコーデックス基準について
- ③ トリアゾール系殺菌剤およびその共通代謝物の毒性学的関連性
- ④ 有機リン系農薬の急性参照量の設定:個々の化合物における生物学的特性の関連性
- ⑤ 作物残留試験結果の選択に関する検討
- ⑥ 代替 GAP の再検討について
- ⑦ 加工食品の MRL (加工食品の MRL または加工係数の設定)
- ⑧ 作物グループおよびグループ MRL
- ⑨ MRL の評価に係る統計学的手法
- ⑩ OECD 畜産飼料の一覧—JMPR での家畜への負荷量の計算
- ⑪ 農薬残留に関する OECD の専門家 group の進捗状況報告書

○第 41 回会議(2009年4月:H21)

2008年FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議(JMPR)における一般審議事項の報告

- ① 各国での登録に先立ち JMPR が MRL を勧告するためのパイロットプロセス
- ② JMPR に対するワークシェアリングのツールとしての有用性に関するクロラントラニルプロールの”Global Assessment”
- ③ 農業に関する毒性データの遡及(retrospective)分析の科学的な頑健性(robustness)および透明性を確保するプロセス
- ④ 急性参照用量導出のための OECD ガイダンスドキュメント案
- ⑤ 食品中の残留農薬の累積リスク評価:EFSA の活動
- ⑥ 急性 C_{max} 依存性影響に関する安全係数:カルボフランのようなカルバメート系農薬に関する特別な配慮
- ⑦ JMPR の MRL 設定プロセスの透明性
- ⑧ 残留データセットの統合のための残留データの母集団と手法の本質
- ⑨ 後作の作物の評価
- ⑩ 作物群(Commodity Group)MRL 設定のための代表作物の選定
- ⑪ 作物残留試験における農薬残留濃度と施用割合の比率

○第 42 回会議(2010年4月:H22)

2009年FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議(JMPR)における一般的検討事項の報告

- ① 農薬最大残留基準評価プロセスの透明性
- ② 家畜飼料に関する OECD ガイダンスドキュメント
- ③ スパイスの残留基準評価のためのデータ提供に関するガイダンス
- ④ 食品及び飼料の農薬最大残留基準値評価のための農薬残留に関するデータの提出及び評価に関するFAO マニュアルのアップデート

○第 43 回会議(2011 年 4 月:H23)

2010年FAO/WHO合同残留農薬専門家会議(JMPR)における一般的検討事項の報告

- ① JMPRの能力と資源に関する検討
- ② JMPRにより実施される食事リスク評価:評価をさらに充実させるための適切な消費量データの必要性
- ③ 消費量データに関するJMPRの必要性:GEMS/FOODプログラムの活動の更新
- ④ マイナー作物の残留レベルの推定に必要な農薬使用に関する情報
- ⑤ MRLsの外挿のための代表作物の選定に関する原則及びガイダンス
- ⑥ MRLsの統計的計算
- ⑦ MRL推定の統計的計算に用いるための作物残留試験から得られる反復サンプルの適切な残留値
- ⑧ MRL推定のデータ選択をする際の比例性の適用
- ⑨ 残留試験を評価する際の専門家の判断に関するさらなる検討
- ⑩ OECD Feed tableの使用
- ⑪ 食品中の農薬のMRL設定及び食事摂取を通じた残留農薬のリスク評価に関する発展途上国の科学者へのトレーニング

V. 近年作業が完了した議題と現在検討中の規格等

1. 恒常的に作業が行われている議題と経緯

恒常的な作業課題	経緯・各国の対応
<p>1. 食品又は飼料中の農薬最大残留基準値(MRL)案及び原案の検討</p>	<p>CCPRでは毎年様々な農薬について、種々の食品・飼料における残留基準の検討が行われる。以下は各回の会議において特に議論された内容と、残留基準が検討された農薬である。</p> <p>○第 36 回会議(2004 年 4 月 :H17)議題 7 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長より、①JMPR の暴露評価で ADI か急性参照値(Acute RfD)の超過が見られた場合は、暴露評価が終わるまでその MRL を Step6 以上進めない、②JMPR で短期暴露について問題点が指摘された物質の CXL および MRL のリストを次回部会で削除等検討するとの報告。 ・以下の農薬の残留基準について検討が行われた。 <ul style="list-style-type: none"> Captan(007) Carbaryl(008) 2,4-D(020) Diazinon(022) Dimethoate(027) Diphenylamine(030) Ethion(034) Fenitrothion(037) Folpet(041) Lindane(048) Malathion(049) Omethoate(055) Parathion-methyl(059) Parathion-methyl(060) Parathion-methyl(061) Piperonyl butoxide(062) Pyrethrins(063) Pyrethrins(064) Thiabendazole(065) Carbendazim(072) Carbendazim(073) Disulfoton(074) Amitrole(079) Dichlorane(083) Dodine(084) Fenamiphos(085) Pirimiphos-methyl(086) Chlorpyrifos-methyl(090) Methomyl(094) Acephate(095) Carbofuran(096) Methamidophos(100) Phosmet(103) Propargit(113) Aldicarb(117) Oxamyl(126) Diflubenzuron(130) Deltamethrin(135) Bendiocarb(137) Carbosulfan(145) Tolyfluanide(162) Hexaconazole(170) Fenproximate(193) Haloxypop(194) Tebufenozid(196) Chlorpropham(201) Spinozad(203) Esfenvalerate(204) Flutolanil(205) Imidacloprid(206) Cyprodinil(207) Famoxadone(208) Methoxyfenozide(209) ・特にジメエート、カルボフラン、エスフェンバレレートについて議論された。 <p>○第 37 回会議(2005 年 4 月 :H17)議題 7a より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期暴露量が急性参照値を超えている作物についてはすべて Step6 に戻すこと、また Step6 のまま 3 回戻されたものは、戻された MRL を決めるときに JMPR が使用した GAP よりもゆるい GAP を使用してデータを解釈した場合 MRL がどうなるか、ということについて検討することに合意。 ・短期暴露量の推定に関して EC から、固体別変動係数(Variability Factor)の規定値を 3 にすることへの異議。 ・今回の部会で検討がなされた個別農薬は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> Captan(007) Carbaryl(008) Chlorpyrifos(017) Diazinon(022) Dimethoate(027) Fenitrothion(037) Folpet(041) Malathion(049) Paraquat(057) Parathion-Methyl(059) Thiabendazole(065) Carbendazim(072) Disulfoton(074) Dodine(084) Fenamiphos(085)

Pirimiphos-Methyl(086) Chlorpyrifos-Methyl(090) Methomyl(094) Acephate(095)
Carbofuran(096) Methamidophos(100) Phosmet(103) Dithiocarbamates(105)
Aldicarb(117) Oxamyl(126) Deltamethrin(135) Prochloraz(142) Carbosulfan(145)
Ethoprophos(149) Tolyfluanid(162) Oxydemeton-Methyl(166) Fenpyroximate(193)
Haloxypop(194) Chlorpropham(201) Spinosad(203) Esfenvalerate(204)
Cyprodinil(207) Famoxadone(208) Methoxyfenozide(209) Pyraclostrobin(210)
Fludioxonil(211) Metalaxyl-M(212) Trifloxystrobin(213)

○第38回会議(2006年4月:H18)議題7より

- ・下記の個別農薬について、基準の検討が行われた。

Captan(007) Carbaryl(008) Dimethoate(027) Ethoxyquin(035) Fenitrothion(037)
Folpet(041) Malathion(049) Methidathion(051) Paraquat(055) Parathion-Methyl(059)
Cyhexatin(061) Pyrethrins(063) Thiabendazole(065) Carbendazim(072)
Disulfoton(074) Fenamiphos(085) Chlorpyrifos-Methyl(090) Methomyl(094)
Acephate(095) Carbofuran(096) Methamidophos(100) Phosmet(103)
Dithiocarbamates(105) Imazalil(110) Phorate(112) Aldicarb(117) Oxamyl(126)
Azocyclotin(129) Methiocarb(132) Deltamethrin(135) Prochloraz(142)
Carbosulfan(145) Methoprene(147) Propamocarb (148) Ethoprophos(149) Benalaxyl
(155) Gryphosate(158) Oxydemeton-Methyl(166) Terbufos(167) Fenproximate (193)
Haloxypop(194) Chlorpropham(201) Esfenvalerate(204) Imidacloprid(206)
Methoxyfenozide(209) Pyraclostrobin(210) Fludioxonil(211) Metalaxyl-M(212)
Trifloxystrobin(213) Dimethenamid-P(214) Fenhexamid(215) Indoxacarb(216)
Novaluron(217) Sulfurylfluoride(218)

○第39回会議(2007年5月:H19)議題5より

- ・下記の個別農薬について、基準の検討が行われた。

Captan(007) Carbaryl(008) Chlorpyrifos(017) Diazinon(022) Dimethoate(027)
Endosulfan(032) Fenitrothion(037) Fentin(040) Malathion(049)
Parathion-Methyl(059) Thiabendazole(065) Carbendazim(072) Disulfoton(074)
Fenamiphos(085) Chlorpyrifos-Methyl(090) Methomyl (094) Acephate(095)
Carbofuran(096) Methamidophos(100) Pirimicarb(101) Phosmet(103)
Dithiocarbamates(105) Phorate(112) Propargite(113) Aldicarb(117) Oxamyl(126)
Prochloraz(142) Carbosulfan(145) Propamocarb(148) Propiconazole(160)
Oxydemeton-Methyl(166) Fenpropathrin(185) Fenpyroximate(193) Haloxypop(194)
Esfenvalerate(204) Imidacloprid(206) Methoxyfenozide(209) Pyraclostrobin(210)
Fludioxonil(211) Indoxacarb(216) Metalaxyl-M(212) Bifenazate(219) Boscalid(221)
Quinoxyfen(222) Thiacloprid(223)

○第40回会議(2008年4月:H20)議題5より

- ・下記の個別農薬について、基準の検討が行われた。

Captan (007) Carbaryl(008) Dimethoate(027) Endosulfan(032) Fenitrothion(037)
Fenthion(039) Malathion(049) Mevinphos(053) Thiabendazole(065) Carbendazim
(072) Chlorpyrifos-Methyl(090) Methomyl(094) Acephate(095) Carbofuran(096)
Methamidophos(100) Phosmet (103) Phorate(112) Oxamyl (126) Triadimefon (133)
Prochloraz (142) Triazophos (143) Carbosulfan (145) Clofentezine(156)
Cyfluthrin/beta-cyfluthrin (157) Propiconazole (160) Flusilazole (165)
Oxydemeton-Methyl(166) Triadimenol (168) Cyromazine (169) Fenpyroximate (193)
Haloxypop (194) Esfenvalerate (204) Metalaxyl-M (212) Indoxacarb (216) Bifenazate
(219) Aminopyralid (220) Quinoxifen (222) Difenconazole (224) Dimethomorph (225)
Pyrimethanil (226) Zoxamide (227)

○第41回会議(2009年4月:H21)議題5より

- ・下記の個別農薬について、基準の検討が行われた。

Captan (007) Carbaryl (008) Dimethoate (027) Diphenylamine (030)
Ethoxyquin(035) Malathion (049) Mevinphos (053) Chlorpyrifos-methyl(090)
Methomyl(094) Acephate(095) Carbofuran (096) Methamidophos (100) Phosmet
(103) Dithiocarbamates (105) Phorate(112) Cypermethrins(including alpha-and
zeta-cypermethrins)(118) Oxamyl (126) Triadimefon(133) Prochloraz (142)
Triazophos (143) Carbosulfan (145) Cyhalothrin(includes lambda-cyhalothrin)(146)
Cyfluthrin / beta-cyfluthrin (157) Flusilazole(165) Triadimenol (168) Profenofos(171)
Buprofezin(173) Tebuconazole (189) Fenpyroximate (193) Haloxypop (194)
Chlorpropham(201) Esfenvalerate (204) Imidacloprid (206) Metalaxyl-M (212)
Boscalid (221) Azoxystrobin (229) Chlorantraniliprole (230) Mandipropamid (231)
Prothioconazole(232) Spinetoram (233) Spirotetramate (234)

○第42回会議(2010年4月:H22)議題5より

- ・下記の個別農薬について、基準の検討が行われた。

Carbaryl (008) Paraquat (057) Chlorpyrifos-Methyl(090) Methomyl (94) Carbofuran
(96) Phorate (112) Cypermethrins (including alpha- and zeta-cypermethrin)(118)
Oxamyl (126) Triadimefon(133) Prochloraz (142) Triazophos (143) Carbosulfan (145)
Benalaxyl (155) Cyfluthrin/beta-cyfluthrin (157) Triadimenol (168) Buprofezin (173)
Hexythiazox(176) Tebuconazole (189) Fenpyroximate (193) Haloxypop(194)
Fenbuconazole(197) Esfenvalerate (204) Methoxyfenozide(209) Metalaxyl-M(212)
Indoxacarb(216) Boscalid (221) Zoxamide (227) Prothioconazole (232) Fluopicolide
(235) Metaflumizone(236) Spirodiclofen (237)

○第43回会議(2011年4月:H23)議題5より

- ・下記の個別農薬について、基準の検討が行われた。

Endosulfan (32) Chlorothalonil (81) Dinocap (87) Chlorpyrifos-Methyl (90)
Phorate(112) Cypermethrins(including alpha- and zeta- cypermethrin)(118) Oxamyl

	<p>(126) Triazophos (143) Cyfluthrin/beta-cyfluthrin (157) Cadusafos(174) Bifenthrin (178) Tebuconazole (189) Fenpyroximate (193) Haloxyp(194) Fenbuconazole(197) Esfenvalerate (204) Fludioxonil (211) Metalaxyl-M (212) Novaluron (217) Bifenazate (219) Boscalid (221) Difenconazole (224) Chlorantraniliprole (230) Fluopicolide(235) Chlothianidin (238) Cyproconazole (239) Dicamba (240) Etoxazole (241) Flubendiamide (242) Fluopyram (243) Meptyldincap (244) Thiamethoxam (245)</p>
<p>2. 農薬に関するコーデックス優先リストの策定</p>	<p>本部会で毎年議論されている議題であり、JMPR の評価の対象となる農薬の優先リストが作られる。優先リストは新化合物への評価、フォローアップ評価、定期的再評価の3つについて作成され、優先リストへの登録は評価の7年前から可能になる。近年においては評価対象の農薬がかなりの数に及び、JMPR のキャパシティ不足の問題が指摘される。</p> <p>○第36回会議(2004年4月:H16)議題10より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年評価予定のジチオカーバメートは環境評価を要求しないことになったため本リストから削除すること、臭化メチル代替品のフッ化スルフルルについて2007年評価予定から2005年評価予定に変更すること等について議論。 ・農薬に関する優先基準案に関する文書案の報告。コーデックス委員会とJMPR事務局の基準と手続きの明確な分離、データ提出に関してはFAO・WHOの関連勧告の引用により置き換える等、についての提案がなされた。提案文書の企業に関する記述を削除し、次回審議することに合意。 <p>○第37回会議(2005年4月:H17)議題11より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会の報告を了承、2012年までの優先リスト案を採択。 ・優先リストの作成基準の改定案についてCCGPの承認を経たうえで手続きマニュアルに掲載することで合意。 ・ワークシェアリングのためのパイロットプロジェクトの新たな農薬として、キノキシフェンが提案された。 <p>○第38回会議(2006年4月:H18)議題14より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会の報告を了承、2012年までの優先リスト案を採択。 <p>○第39回会議(2007年5月:H19)議題9より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会の報告を了承、2012年までの優先リスト案を採択。 ・[定期的再評価について]定期的再評価の対象となる農薬のリストの更新について、予定表に掲載されていない農薬のリストを次回部会にて見直すことで合意。 ・[特別作業部会のスケジュールについて]次回会合から物理的作業部会ではなく電子作業部会(座長オーストラリア)を立ち上げることに合意。 <p>○第40回会議(2008年4月:H20)議題9より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年までの優先リスト案(再評価されるべき農薬も含む)を採択。 ・クロピラリドについて、日本がCRDをだし、日本の土壌残留性などの情報等各国からの資料・情報をもとに評価するとされた。 ・[優先リストに含める際の条件の改訂について]食品に残留しない物質を優先リストにリ

	<p>ストに含める際の条件の改訂について討議。電子作業部会(座長アルゼンチン)に検討を委ねることに同意。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先リストのスケジュールは、電子作業部会(座長オーストラリア)にて検討することで合意。 <p>○第 41 回会議(2009 年 4 月:H21)議題 10 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014 年までの優先リスト案について、評価スケジュールの変更等の修正が加えられたうえで採択。電子作業部会(座長オーストラリア)にて引き続き検討することで合意。 <p>○第 42 回会議(2010 年 4 月:H22)議題12より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JMPRから、2011 年及び2012 年に評価できる新規・定期的再評価の対象物質数は既に埋まっているとの報告。近年の農薬の評価希望数の増大によりJMPRのキャパシティを超えるという問題がある。これについて米国が討議文書を作成し、次回部会で議論することとなった。 <p>○第 43 回会議(2011 年 4 月:H23)議題12より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JMPRから、2012年及び2013年に評価できる新規・定期的再評価の対象物質の数が既に埋まっているとの報告。定期的再評価の対象も40以上あり、特に健康上の懸念が高い農薬を毎年2、3ほど提示する権限を作業部会に対して付与するとした。 (Step1/2/3)
--	---

2. 近年作業が完了した議題と経緯

作業完了課題	経緯・各国の対応
1. 香辛料の残留基準設定にかかわる検討	<p>香辛料のコーデックス MRL が設定されていないために貿易上の問題が生じて、輸出国である途上国に特に経済的な負担を与えていること、また香辛料から BHC, DDT, リンデンなどの残留性有機汚染物質が検出されることが問題となった。このため、香辛料の残留基準設定の必要性が指摘され、第 32 回会議より議論されていた。</p> <p>○第 36 回会議(2004 年 4 月 :H16)議題 12 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生鮮唐辛子やピーマンには既に多数の農薬で残留基準が設定されているため、生鮮唐辛子は残留基準設定を提案する香辛料の定義に含まない旨を合意。 ・加工・乾燥係数を用いて乾燥唐辛子の残留基準を設定するために JMPR で唐辛子・ピーマンの既存残留基準の見直しを行うこと、企業に対して加工試験成績の提出を求めること、国や企業等にモニタリングデータの提出を求めること、それらを取りまとめて JMPR に提出することを合意。 ・再評価の際に、評価対象の農薬の香辛料での残留が認められる場合は、残留基準設定を検討する作物に香辛料を含めること等を合意。 <p>なお、これをうけて、第 37 回会議以降香辛料及び生鮮唐辛子について残留基準値の検討が行われた。</p>
2. 代表作物の選定に関する原則及びガイダンス原案	<p>「食品及び飼料のコーデックス分類の改訂」に関する議論の中で出てきた論点であり、第 40 回部会より検討が開始。残留農薬基準の設定の際に用いられる代表作物 (representative commodity) について、各国が代表作物を選定する際の原則及びガイダンスの作成が行われることとなった。</p> <p>日本は、国によって摂食量も生産量も食品の大きさも異なるため、世界共通の代表作物の選定は困難として、代表作物を選定する際の「原則及びガイダンス」の作成を進めるべきとしている。</p> <p>○第 40 回会議(2008 年 4 月 :H20) 議題 6 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成予定の「原則およびガイダンス」については、コーデックス分類とは切り離して作成することで合意。内容については、提案された文書を次回 JMPR で議論の上、第 41 回 CCPR で検討することで合意。 <p>○第 41 回会議(2009 年 4 月 :H21) 議題 6 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は提案された原則及びガイダンスについて、以下の点を提案。① 文書の構成を再構築、② OECD や JMPR で進展している議論も可能なら挿入する、③ 3 つの原則のうち最優先されるべき原則はどれかを明確にする、④ 作業の流れは、まず原則及びガイダンスの完成に注力し、その後、段階的に代表作物を選択すると提案。 ・討議の結果、Step 2 として米国が再度討議文書を作成することについて合意。 <p>○第 42 回会議(2010 年 4 月 :H22) 議題 6(d) より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国より概要報告と、今後更に代表作物を選んでいく旨の提案。

	<ul style="list-style-type: none"> ・これに対し日本は、まず「原則及びガイダンス」の合意が必要とし、オーストラリア及び中国の支持を得た。 ・結果、「原則及びガイダンス」の本体部分(Addendum の前まで)について議論し、本体部分についてStep 5 で合意(AddendumについてはStep 2で次回以降討議)。 <p>(注)第33回総会にて採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後「原則およびガイダンス」をもとに代表農作物を選定し、コーデックスにおける代表農作物として合意できるかどうかを検討することとなった。
<p>3. コーデックスのステップ手続きにおける JMPR 勧告の取扱い規準</p>	<p>「より安全な代替農薬の各国基準を暫定コーデックス MRL として検討するためのパイロットプロジェクト」から派生して出てきた論点。米国の提案により第 37 回会議(2005 年)において提起され、第 38 回会議において議論。</p> <p>○第 37 回会議(2005 年 4 月:H17) 議題 7b より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JMPRで評価されたにもかかわらず、国内のリスク評価結果を理由に MRL の採択を反対して CCPR での基準値の採択ができないという問題について、米国が、MRL 採択の判断基準の検討を目的に作業部会を設置すること提案し合意。 <p>○第 38 回会議(2006 年 4 月:H18) 議題 6 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国を中心とした作業部会が作成した資料に基づき議論。目的や内容への理解は得られたものの、更なる検討と JMPR の助言を要する点も指摘された。 ・JMPR と CCPR の関係について、以下の点に合意 <ul style="list-style-type: none"> - CCPR は JMPR が提示する科学的知見を、ほかの知見が示されない限り(国際レベルで採用可能な)最良の科学的知見であると認識。 - 特定の MRL に関する、一つのデータまたは情報による科学的異議があった場合には、一度だけ JMPR で検討される。 - CCPR のメンバーは、何度も同じデータ・情報を提示しない。 - JMPR の評価への異議によって MRL 策定の進行が妨げられるべきではないが、同じ科学的事項に関して繰り返し異議が提示された場合は、適切に対処することが必要。 - 異議を唱え、その旨の記載を残したい場合は、報告書に公式に記録される。 - 異議を提示する際に必要なデータ・情報と、その取扱いについてのガイダンスを作成する。 ・今後 MRL 案に対し懸念や疑問を表明する場合には、「懸念の文書(Concern Form)」を使用することで合意。
<p>4. 本部会が農薬の MRL を設定する際のリスク分析方針</p>	<p>第 26 回総会(2003 年)においてコーデックス全体でのリスク分析方針¹が定められた後、コーデックス内での一貫性のある運用促進のためにも、CCPR 内においてもこの方針と整合性のあるリスク分析方針を作る必要があるとされ、検討に至った。</p> <p>○第 36 回会議(2004 年 4 月:H16) 議題 8 より</p>

¹ ALINORM 06/29/26

	<ul style="list-style-type: none"> ・議長が提案した方針案に対し、急性暴露評価や地域食事モデルにについての記載をより一般化すべきとの意見や、「その他の正当な要素 (Other Legitimate Factors)」、CCPRとJMPRの役割を明確化すべき等の意見があった。 ・日本の協力の下、議長が現行の CCPR リスク管理方針を含めた現行案の改正を行うことで合意。 <p>○第 37 回会議 (2005 年 4 月: H17) 議題 9 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成された改正案について、各国より意見が出された。結果、一部修正のうえ、総会において Step 5 での採択に付することで合意。 <p>○第 38 回会議 (2006 年 4 月: H18) 議題 8 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文言の修正、CCPR と JMPR の役割の更なる明確化、付属文書に脂溶性農薬の扱いに関する記述 (日本提案) と Step5/8 の活用の条件及び手続きを加えた。 ・第 24 回一般原則部会を経て、Step 8 で次回総会に付すことで合意。 <p>(注)第30回総会(2007年)にて採択された。</p>
<p>5. 残留農薬の分析法に関する検討事項: 結果の不確かさの推定に関するガイドラインについて</p>	<p>第 35 回会議以降、残留農薬の分析法に関する検討事項の中で議題として取り上げられた。不確かさはどのような測定結果についても存在し、その大きさや程度を示す必要性が指摘されていた。また、試験所に対して試験品質の管理を要求する国際基準 ISO/IEC 17025 も、測定の不確かさを評価し、測定結果に付随して報告書に記載することを要求していることから、これをうけて CCPR でも不確かさの扱いに関する統一的なガイドラインの作成が検討されることとなった。</p> <p>○第 36 回会議 (2004 年 4 月: H16) 議題 9(b)より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に合意のある不確かさの推定法に関する審議が行われた。次回会議で、規格基準の適合試験への不確かさの活用について審議することとなった。 <p>○第 37 回会議 (2005 年 4 月: H17) 議題 10(b)(c)より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン案は修正をうけ、Step5 に進めることで合意。 ・不確かさの評価についてはコンセンサスが得られたが、測定の不確かさをどう使うかは、国によって考えも適用法も異なる。ガイドライン案には不確かさの使用法についての勧告を盛り込むこととした。次回会合で更なる検討を行うことで合意。 <p>○第 38 回会議 (2006 年 4 月: H18) 議題 10 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案の 5 節「不確かさに関する情報の取扱い」に修正が加えられ、次回総会で Step8 での採択を求めることで合意。 ・現在どのように測定の不確かさを分析結果で報告させているか、また、残留農薬のリスク管理にどう活用しているのかについての情報を回付状により収集することとなった。 <p>(注)第 29 総会(2006年)において採択された。</p>
<p>6. 残留農薬の分析法に関する検討事項: 結果の不確かさの推定に関する</p>	<p>第 29 回総会において、結果の不確かさに関するガイドライン案が Step8 で採択されたが、策定後も、多様な食品/農薬の組み合わせについて検討しなくてはならないこと、また分析方法が異なることなどから、個々の不確かさを推定することは負担過重となり、不可能であ</p>

<p>ガイドラインの改訂について</p>	<p>ることが指摘された。また、不確かさの概念が十分に公的検査機関に周知されていないことも問題とされた。そのため、より簡便で実用性の高いガイダンスを作ることが求められた。</p> <p>○第 39 回会議(2007 年 5 月:H19)議題7(a)より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の回付状で収集された、各国・地域における測定の不確かさに関する情報を検討。Proficiency testing、分析法の妥当性確認、精度管理及び Horwitz 法などに基づいた、ガイダンスを策定するよう提案があった。 ・部会は電子作業部会(座長 IAEA)により次回検討することに合意。 <p>○第 40 回会議(2008 年 4 月:H20)議題 7(a)(c)より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの改訂を新規作業として第 31 回総会に承認を求めることで合意、電子作業部会(座長 IAEA)にガイダンス改訂案の作成を要請。 <p>○第 41 回会議(2009 年 4 月:H21)議題7(a)より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会座長からの以下の点について報告があった。 <ul style="list-style-type: none"> —ガイドライン本編の改定ではなく、測定実施者の理解を促すための事例を ANNEX として掲げることを目的として作成されたもの。 —CCMAS で検討中の関連文書と整合性を図る必要性。 ・部会は、Step3 に差し戻し、原案を回付した上でその結果を反映した原案を次回部会で再度検討することで合意。 <p>○第 42 回会議(2010 年 4 月:H22)議題7(a)より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる検討が必要とされたため、Step3を維持し、電子作業部会並びに作業部会を経て、次の部会会議において引き続き検討することとなった。 <p>○第 43 回会議(2011 年 4 月:H23)議題 10(a)より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不確かさを推定する方法として提案されたHorwitz式は、低濃度域では実際よりも大きい不確かさが推定されるとして、日本はThompson式を提案。結果、注意書きに参考として記載された。 ・その他の文書も含め修正が行われ、次回総会においてStep5/8に進めることで合意。 <p>(注)第 34 回総会(2011 年)において Step5/8 で採択された。</p>
<p>7. 残留農薬の分析法に関する検討事項: 残留農薬の分析方法リストについて</p>	<p>特に第 30 回会議(1998 年)から第 39 回会議(2007 年)において検討された議題。</p> <p>○第 36 回会議(2004 年 4 月:H16)議題 9 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAO/IAEA に、試験法リストの現行リストをインターネット上で掲載するよう要請。オランダに対し、利用可能な試験法リストを取りまとめ次回部会で報告することを要請。 <p>○第 37 回会議(2005 年 4 月:H17)議題 10 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析法のリストを作成し、各国にコメントを求めるとされていたが、本部会に報告書が間に合わなかった。。 <p>○第 38 回会議(2006 年 4 月:H18)議題 10 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジチオカルバメートの定量法を含む残留農薬分析法リストの改訂原案を検討。作業部会が、分析法のとりまとめを更新したものを提供。 ・IAEA より、分析法に関しては IAEA ホームページ上で閲覧可能であるとの報告。